

第2期太子町子ども・子育て支援事業計画進捗状況

《資料2》

事業名		単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和4年度 実績	令和5年度 見込	令和6年度 見込
<b>幼児期の教育・保育</b>								
1号認定・2号認定（教育希望）	【1号認定】 満3歳以上の小学校就学前の子どもで、2号認定以外の子ども 【2号認定】 満3歳以上の小学校就学前の子どもで「保育が必要な事由」に該当し、保育所（園）等での保育を希望する場合 【3号認定】 満3歳未満の小学校就学前の子どもで「保育が必要な事由」に該当し、保育所（園）等での保育を希望する場合	人 (確保方策)	159 (250)	159 (250)	122 (250)	163 (250)	118 (250)	113 (250)
2号認定（上記以外）		人 (確保方策)	104 (180)	116 (180)	127 (180)	106 (180)	124 (180)	118 (180)
3号認定（1・2歳児）		人 (確保方策)	99 (110)	88 (110)	93 (110)	77 (110)	89 (110)	85 (110)
3号認定（0歳児）		人 (確保方策)	13 (40)	8 (40)	21 (40)	13 (40)	21 (40)	20 (40)
<b>地域子ども・子育て支援事業</b>								
時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を 超えて延長して保育を実施する事業	人 (か所)	125 (3)	136 (3)	147 (3)	129 (3)	142 (3)	136 (3)
放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活 の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業。	人	168	158	170	155	167	165
		低学年	127	124	131	129	129	127
		高学年 (か所)	41 (2)	34 (2)	39 (2)	26 (2)	38 (2)	38 (2)
子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった 児童について、必要な保護を行う事業。	人日						
		ショートステイ	0	6	5	14	5	5
		トワイライトステイ (か所)	0 (4)	0 (4)	4 (4)	0 (4)	4 (4)	4 (4)
地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の 提供、助言その他の援助を行う事業	人回 (か所)	284 (2)	221 (2)	353 (2)	211 (2)	346 (2)	340 (2)
一時預かり事業	通常の教育時間の前後や長期休業期間中等、又は家庭での保育が一時的に困難になった 場合等に、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業	人日 (か所)	12,614 (3)	12,956 (3)	16,218 (3)	12,172 (3)	15,894 (3)	15,577 (3)
病児・病後児保育事業	病気や病後回復期の児童を対象として、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない 際に、病院や保育施設等に付設された専用スペース等で一時的に保育を実施する事業	人日 (か所)	56 (1)	91 (1)	388 (1)	111 (1)	374 (1)	357 (1)
利用者支援事業	地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で、相談に応じ、 助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	か所	1	1	1	1	1	1
妊産婦健康診査事業	母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的とし て健康診査を行う事業	人	88	63	71	100	68	65
乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行 い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供 に結びつける事業	人	50	56	71	69	68	65
養育支援訪問事業	児童の養育を行うために支援が必要な家庭や妊婦に対し、養育に関する専門的な相談指 導・助言、家事等の養育支援を行う育児支援ヘルパーの派遣を行う事業	人	33	29	15	45	15	15
実費徴収に伴う補足給付事業	教育・保育施設等の利用時の実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るた め、公費による補助を行う事業	人	2	1	実施	0	実施	実施